

院外処方せんの一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分を元にした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方のイメージ		一般名処方
銘柄名処方		有効成分が同一であれば、 どの後発医薬品も調剤可能
原則、当該銘柄を用いて調剤		【般】〇'〇'〇'錠 20mg 2錠 (一般的名称+剤形+含量)
〇〇〇錠 20mg 2錠 (銘柄名+剤形+含量)		1日1回 朝食後 ○日分
1日1回 朝食後 ○日分		

一般名処方により特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

ご不明な点がある方や一般名処方をご希望出ない方は、お申し出ください。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

大田市立病院 院長